

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（別紙）

平成28年7月7日

富士見市長 星 野 信 吾 印

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第1号）

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,840千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,380,477千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入合計	

歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
2,139,603	2,840	2,142,443
268,627	2,840	271,467
12,377,637	2,840	12,380,477

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
54,286	2,840	57,126
36,731	2,840	39,571
12,377,637	2,840	12,380,477

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	2,139,603	2,840	2,142,443
歳入合計	12,377,637	2,840	12,380,477

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	54,286	2,840	57,126
歳出合計	12,377,637	2,840	12,380,477

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,840	0	0	0
2,840	0	0	0

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	2,840	2,840
計	268,627	2,840	271,467

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1	国民健康保険制度 関係業務準備事業 費補助金	2,840	(保険年金課) ・国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金 2,840

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	35,207	2,840	38,047	2,840			
				2,840			
				(国) 国民健康保険制度関係業務 準備事業費補助金			2,840
計	36,731	2,840	39,571	2,840			

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	2,840	
		(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 2,840
		13 委託料 2,840
		・システム修正委託 (2,840)

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費